

市立豊中病院キッチンカー出店事業プロポーザル実施についての質問への回答

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領2ページ 6. 事業実施の主な条件 (1) 行政財産使用の承認	行政財産使用の承認に記載の1日1台当たり50円の納入は、電気を使用せず発電機を使用した場合も納付する必要があるか。	発電機を使用された場合は、納付の必要はありません。 売上額等の報告をいただく際、電源使用の有無も確認させていただきます。
2	実施要領2ページ 6. 事業実施の主な条件 (1) 行政財産使用の承認	上記記載の電気使用料金50円以外に、売上歩合などを納付する必要があるか。	電気使用料金以外の納付の必要はありません。
3	実施要領3ページ 7. 応募に関する事項 (3) 提出資料	提出資料の企画提案書について、縦横の指定などフォントサイズ以外に指定はあるか。	特に指定はありません。
4	実施要領3ページ 7. 応募に関する事項 (3) 提出資料	副本には「応募者の名称を記載しない」と記載があるが、社名は使用不可、当社のフードトラックプラットフォームサービスの名称は使用してもよいか。	使用いただいて問題ありません。
5	実施要領4ページ 8. 事業者選定 (2) 審査項目	審査項目の「出店者への支援策や拡充方法」及び「新たに事業を始める事業者」については、「初めて貴院に出店する出店者」の支援や出店者数の拡充という理解で問題ないか。	ご認識のとおりです。
6	出店条件1ページ 1. キッチンカーの出店者	出店条件に記載の「過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けていない」については、出店者の自己申告による確認で問題ないか。	ご認識のとおりです。